

7月1日(水)「ICT相談窓口」を開設いたします。

松山商工会議所(会頭:大塚 岩男)と西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)愛媛支店(支店長:前田 克哉)は、今年1月29日、「ICTの利活用による地域活性化等に関する連携協定」を締結し、各種取り組みを行っているところです。この度、新型コロナウイルス感染拡大の影響で「新しい生活様式」のもと、オンライン販売への転換やテレワーク環境の整備等を検討されている地域の中堅・中小企業の相談窓口として、NTT西日本による「ICT相談窓口」を、松山商工会議所内に設置することとなりました。

1. 相談窓口設置に至った背景

新型コロナウイルスの感染拡大は、外出制限などにより地域の中堅・中小企業に対しても大きな影響を与えています。このような状況下において松山商工会議所の会員企業からは、オンライン販売の活用やリモートワークの導入など「働き方の新しいスタイル」の実践に向けた相談が寄せられています。このような状況を踏まえ、そういった個別・具体的な相談にお応えするため、協業による取り組みのひとつとして、松山商工会議所内に「ICT相談窓口」を開設して、中堅・中小企業を支援いたします。

なお、本相談については専用のお問い合わせダイヤルによる電話相談も実施しております。

2. 開設日等

- (1) 開設日 2020年7月1日(水)
- (2) 期間 2020年7月1日(水) ~ 7月31日(金)
- (3) 開設場所 松山商工会議所5階
- (4) 開設時間
 - ・相談窓口(有人による対応) :
平日(月~金) 13:00 ~ 17:00 (土日祝日除く)
 - ・電話による相談
平日(月~金) 9:00~17:00 (12:00~13:00、土日祝日除く)
電話番号:0800-200-1008(通話料無料)
※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。
※050IP電話および国際電話からの着信はできません。
※相談時間については今後変更の可能性があります。
※事前に電話によるお申し込みをいただければスムーズな対応が可能です。

3. 参考

相談項目(例)

- ・非対面型ビジネスモデルへの転換に向けたICTの活用(EC販売のためのホームページ作成等)
- ・テレワーク環境の整備に向けたICTの活用(WEB会議の導入等)
- ・業務生産性向上に向けたICTの活用(定型業務の自動化、手書き文書の電子化等)